

第1回 武豊町総合計画審議会 議事要約

日時：令和2年2月5日（水） 13：30～15：10

場所：武豊町役場 第2・3・4会議室

【出席者】 (敬称略)

委員：	出口 智康	武豊町教育委員会代表
	西尾 文好	武豊町農業委員会長
	天木 一馬	武豊町商工会長
	高橋 勝彦	武豊町経営者懇談会代表
	木村 保夫	武豊町社会福祉協議会長
	榊原 邦夫	武豊町文化協会長
	山内 輝男	武豊町老人クラブ連合会長
	田中 稔	武豊町スポーツ協会長
	井上 久枝	武豊町ボランティアセンター代表
	花田 鮎美	まちづくり会議代表
	鈴木 政司	長尾部長
	羽山 和彦	大足区長
	岩瀬 計介	富貴地区区長会長
	村井 琢磨	愛知県総務局総務部市町村課地域振興室 兼 愛知県尾張県民事務所知多県民センター県民防災安全課
	靱山 淳一	公募町民
	高木 正博	公募町民
	新美 結花	公募町民
	旭形 幸彦	公募町民
	藤野 由香梨	公募町民
	植田 智紀	公募町民
	水上 薫	公募町民
欠席者：	竹内 宏行	武豊町勤労者代表（連合愛知知多地域協議会副代表）
	土屋 富好	あいち知多農業協同組合武豊町地域担当理事代表
	澤田 憲吾	武豊町子ども会育成連絡協議会長
	千頭 聡	日本福祉大学教授
事務局：	永田副町長、加藤教育長、木村総務部長、山田企画部長、飯田健康福祉部長、 竹内生活経済部長、榊原建設部次長兼上下水道課長（建設部長代理）、木村教育部長 近藤企画政策課長、森田企画政策課長補佐、企画政策課（福谷、上米良、高井）、 地域問題研究所（押谷、藤）	
傍聴者：	0名	

開会

1 町長あいさつ（町長は他の公務で欠席のため副町長よりあいさつ）

○昨年は町制65周年記念事業開催にあたり、多くの町民の皆さんにご協力をいただいた。

○平成20年度から32年度を計画期間とする第5次の武豊町総合計画が来年度で満了する。国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）をはじめ、働き方改革や虐待の問題など様々な新しい社会課題が

浮上してきている。こうした課題にも対処していくため、新たに第6次の計画をつくっていかなくてははいけない。

○昨年度から本年度にかけて、すでにアンケートや各種団体ヒアリング、地区別懇談会、まちづくり会議などを実施してきている。バランスよい見方、広い視野、俯瞰的な視野により、多くの意見をいただいて皆さんとともに作り上げていきたい。

2 総合計画条例及び総合計画審議会規則について (企画政策課長より説明) ……資料1

○武豊町総合計画条例において武豊町総合計画審議会の設置を定めている。あわせて、町長は総合計画を策定するときは、あらかじめ、武豊町総合計画審議会に諮問するものと定められている。

○総合計画審議会規則に基づき、委員を委嘱させていただく。なお、会長及び副会長については、委員の互選により定めるものと規定されている。

3 委嘱状交付 (副町長より委嘱状を交付)

○委員を代表して靱山委員(公募)に委嘱状を交付した。

4 委員等の紹介 ……資料2

○全委員が自己紹介方式で、役職等及び氏名を紹介した。

○事務局からも、副町長、教育長、各部長、企画政策課職員、委託業者((一社)地域問題研究所職員)の順に自己紹介を行った。

5 審議会会長の選出

○天木委員より、事務局案の提示を求める旨の発言があり、事務局案として、会長には教育委員の出口智康委員、副会長にはまちづくり会議の代表である花田鮎美委員を提案した。

○拍手にて事務局案が承認された。

6 審議会会長あいさつ (出口会長よりあいさつ)

○ただいま会長にご推挙いただきました。これまで5~10年後を考える機会は自分のことでしかなかったが、今回このような形で、町のために10年先を考える機会を得られたこと私自身喜びである。

○町民の立場から、5年、10年先の町のことを考えて意見を頂戴したい。

7 諮問 (副町長より審議会会長へ諮問)

○「第6次武豊町総合計画」について、副町長から審議会会長へ諮問書を読み上げ、手渡しした。

8 議事(審議) (総合計画審議会規則に基づき、出口会長が以降の議事の進行を執り行った)

○議事に先立ち、本会議は公開で行い、開催内容、写真などが町のホームページなどで公表される予定であることが事務局より説明され、承知いただいた。

(1) 総合計画の概要について ……資料3

【資料説明】

○事務局(森田課長補佐)が(1)について一括して説明。

【質疑応答・意見交換】

出口会長:総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されているが、我々審議会では、上部の基本構想ならびに基本計画の2層部分を審議するという理解で良いのか。かなり具体的な意見をいただいた場合には、それは個別計画で対応するということになるのか。

事務局(森田課長補佐):この審議会の場合、具体的な取組や事業についての意見を頂戴した場合、詳細なところは個別計画で進めていくことになると考えている。総合計画としてはその方向性は出していきたい。

:個別計画に及ぶ内容に関しては、個別計画でも町民参加の機会は設けられるので、その場に意見を

提示していきたい。

(2) 第6次武豊町総合計画策定の経過について

……資料4～8

【資料説明】

○事務局（森田課長補佐）が（2）について一括して説明。

○資料5～8の、アンケート、団体ヒアリング、地区別懇談会、まちづくり会議でいただいた意見については、職員で構成する策定委員会・策定部会に報告しているほか、個別計画にも反映させていくために、庁内LANで情報共有している。

【質疑応答・意見交換】

出口会長：資料5（アンケートの結果概要）をみると、中学生、若者・子育て世代は住みごころは良いが、定住意向は減少している。「今後も暮らしたい」と思わない理由、あるいは対策について考えられておられるところはあるか。

事務局（森田課長補佐）：中学生、若者・子育て世代の定住意向の減少は注視していきたい。

：町民全体でみると、調査年により多少の差はあるが、ある程度の年齢になると町の良さが分かってくる、定住意向が高まってくるものと思われる。

：資料5の5頁にあるように、20～24歳の『町への愛着や親しみ』をみると、「とても感じている」が40.9%、「ある程度感じている」が39.4%で合計80.3%が愛着や親しみがあると回答している。中学生も同様で、愛着があると感じていると判断できる。

：スポーツや文化をはじめ、若い人たちに町の魅力を分かってもらえるような取組を進めていきたい。

出口会長：中学生を含め若い世代は、町の魅力や良いところはわかっていて、一度出ても帰ってきてもらえるという見解と理解したい。

(3) 第5次総合計画成果指標について

……資料9

【資料説明】

○事務局（森田課長補佐）が（3）について一括して説明。

【質疑応答・意見交換】

高木委員：今後の居住意向をみると、中学生は平成27年調査からは下がってきているが、平成18年調査と比較すると増加しているのでは達成という評価となっているとの理解でよいか。

事務局（森田課長補佐）：そのとおりで、平成18年調査の基準値との比較で評価している。

事務局（近藤課長）：当初計画時点で幸福度等は具体的な目標数値を掲げずに「上昇」を目標としていた。

高木委員：平成18年の61.7%は、その年の調査の結果ととらえてよいか。

事務局（森田課長補佐）：平成18年度に実際にアンケート調査した結果である。

稲山委員：成果指標の傾向・要因の分析があるが、これらの中で特に注意すべきことは何か。

事務局（森田課長補佐）：住民満足度は特に注視したい部分である。また、青で着色した未達成（数値低下）のところも注意していきたい。

：また、アンケート結果（資料5の7頁）でも説明したが、満足度と重要度の関係で、重点改善分野に該当した4項目については、次期総合計画の中でしっかりと対応していくべきと考えている。

出口会長：平成18年調査と比べると増加しているものの、平成25年、27年調査と比較すると減少している数値がある。これらをどう扱っていくか。また、未達成となっている指標については今後も引き継いでいくのか。そのあたりについてはどのように考えているのか。

事務局（森田課長補佐）：成果指標については達成していくように努力していくことが前提であるが、社会情勢などにより、計画策定時点の見込みを大きく超えているところもある。未達成部分の指標に

については改めて検討して次の設定を考えたい。

：またオレンジ色の目標達成の部分はさらに高い目標値を設定していくのか、そののところも検討を加えて計画を策定していきたい。

山内委員：「住みごこち」など、満足度を示す調査値は、居住期間別にみることは可能なのか。

事務局（森田課長補佐）：可能である。すべてのアンケートの調査報告書は200頁を越える分厚いものになっており、町のホームページでは公表している。その中では居住年数別の集計も行っている。

(4) 第6次武豊町総合計画（案）について

ア 基本構想（案）について

……資料10

【資料説明】

○事務局（森田課長補佐）が（4）基本構想（案）について一括して説明。

○なお、資料10の13頁から掲載している「町の主要課題」は、総合計画を策定するにあたり、先10年間に想定される課題であり重要な項目となる。ご質問を提出いただける用紙を用意したので、本審議会後でも構わないのでご意見をいただきたい。

○基本構想は、今後の町の方向性を示す部分として大事なところであり、その視点からも意見をいただきたい。

【質疑応答・意見交換】

岩瀬委員：計画策定の背景となる「社会潮流の変化」には、自然災害が頻発するようになっている現状を全国的な課題としてとらえられている。「町の主要課題」のところで、自然災害についてももう少しクローズアップしてとらえるべきではないか。

事務局（森田課長補佐）：次回に提示する予定の基本計画の分野5安全・安心の中に「5-1.防災」の項がある。その中で詳しいことは記載できればと考える。

岩瀬委員：4つの小学校区で地区別懇談会を開催されている。その結果をみると、それぞれの地域性がみてとれる。南部になると都市基盤整備の遅れが指摘されている。また北部でもインター予定地のまわりの基盤整備が十分ではない。

：武豊小学区、衣浦小学区では、地域のコミュニティに関わる問題が注目されている様子が見える。そのあたりのところを表現する項目があっても良いように思う。地区の意見を吸い上げることに、もう少し精査して取り入れてほしい。

事務局（近藤課長）：地域性があることは感じている。現在、総合計画の策定と並行して、都市計画マスタープランの改訂作業も進めているところであり、そちらでは、地域別に都市基盤の計画を立てていくこととしている。

高木委員：序論3頁にある「エスニシティ」という言葉はどのような意味で使われているか。

事務局（森田課長補佐）：民族性といった意味合いになる。

高木委員：社会潮流のところなので、ある意味先見をもって示されていると理解したいが、同様に、多様性を認めあう社会づくりの文章中に「性別」という言葉を使っておられるが、「まちづくりの目標」の（5）の項では「男女」という言葉を使用されている。ここは改めた方がよいのではないか。

事務局（森田課長補佐）：ご指摘の通りと考える。改めたい。

イ 基本計画（案）について

……資料11・12

【資料説明】

○事務局（森田課長補佐）が（4）基本計画（案）について一括して説明。

○今回は、基本計画のイメージをつかんでいただくために 基本計画の見方と現在作成途中の資料を

3つほど提示させていただいた。参考にご覧いただきたい。

【質疑応答・意見交換】

出口会長：基本計画の中身については、次回以降に協議することになる。

(意見・質問なし)

9 その他

……資料13

○資料13に総合計画審議会のスケジュールを示している。本日を含め5回の開催を予定している。

○本日の審議事項に関連して、改めてご意見のある方は事務局(企画政策課)までお寄せいただきたい。

本日用意した用紙、あるいはメールで直接届けていただいても構わない。いったん2月14日を〆切としていただいた意見には、事務局として回答していく考えである。

10 閉会

事務局(近藤課長)：第1回の審議会ということもあり、説明が中心の会議運営となったことについて、ご理解いただきたい。

以上 15:10了